

玉
置
一
族

神玉
社置

目次

頁

一、 姓氏の沿革と玉置氏	一
一、 玉置氏の家紋と氏族の移動	五
一、 熊野本宮祀官玉置氏の傳承	九
一、 大和十津川の玉置氏	十四
一、 室町以降の紀伊玉置氏	二〇
一、 各地の玉置 玉木氏	二十五
一、 資料	三十二

一、 姓氏の沿革と玉置氏

古史を按ずるに、個々の血族が他との区別を明らかにせんとして、所謂氏うぢを名乗りしはじまりは、およそ應神天皇の頃なるべく、その頃、論語 千字文などの文物が漢土より渡来し、諸事を記録する習慣は急速に普及せしものと思れる。

大伴 物部の如く職掌を以て氏称とする例、或は葛城平群など地名を名乗る例など、古書に散見す。然してそれこれの系統、祖先の傳承の類は、早くも允恭天皇の世に、探湯くがたうによりてその正邪を判ぜりとの史傳の如く、作意と假冒の行なはれしことあるを知るべし。

此の頃かほね 職分と家格と系統とによりて、おみ 臣・むらじ 連・みやつこ 道・あたへ 直などの姓かほねが使用され制度化されたり。これら古代の氏姓制度に關しては、多くの先学の研究あり。

繼体天皇以後、皇親の子弟にして新たなる氏を創むる例著しく多くなり、酒田公、茨田公、多治比公などが史に見ゆ。

これより聖徳太子の時に及び、冠位の制定められ、大化の改新を経て天武天皇十二年、舊来の氏姓制度を改めて、新たに八色の姓が制定さる。即ち、真人、朝臣、宿禰、忌寸など八等の族姓なり。当時著名の氏には、阿部、紀、春日、小野などの地名を称する例、中臣、卜部、海部などの職掌を名乗る例など頗る多し。此の頃韓土に於ては、百濟、高麗など滅亡して新羅に統一せられ、王族、貴族など多数の人士が半島より帰化し、氏族の数も急激に増加せり。奈良時代に到りてこれらの帰化系氏族も、極めて自然に古来の日本民族中に融合せり。当時幾多の改氏改姓のありしこと国史に見え、新らしき皇親系の氏族も含めて、清原、春原、晴海、大和の如く佳字、嘉名を用い、抽象的なる氏称も多く出現せり。

平安朝の初め、若干の姓系に関する書が世に行なわれ、

或は漢土三韓の帝王は皆天御中主神の裔孫なりと記し、或は辺境各地の古族の、挙つて神武天皇以来の皇系につらなるなど伝えたりという。此の爲、嵯峨天皇の弘仁六年、勅して京師五畿内の氏族、一千一百八十二氏の系傳を蒐めて、「新撰姓氏録」を編せしむ。五畿以外の諸国の氏族に關しては、遂にかゝる蒐集の記録なし。

遣唐使が日本の文化向上に貢献せしことは史に明らかなる事實にして、その一環として学者、文人が本名の他に、^{あざな}字又は号を称する風習を生ぜり。菅原氏の三男が管三と言ひ、平氏兄弟の仲の者を平仲と称し、又は文忌寸氏の人にて紀州の上田に住せしが上田三郎とと稱せしなど、すべて各個人の称せし^{あざな}字なり。時代を経て土地制度の変化に伴い、父子相嗣ぎて同じ土地に住せしより、その家の代々が同じ称号を名乗りしより、これを苗字と呼ぶ風習も起る。苗字 名字と記して、その由来に諸説あるも、要は己の家系と他とを識別する爲の呼称にして、地名職名などを用ふることは、上古の氏称の発祥起源と殆ど同じなり。

本書に記す玉置氏の流れを見るに、その起源は大和の葛城地方に始まる古族にして、上古の世、今の尾張地方に移りて、所謂尾張族なる大族となれり。此の氏族の紀伊にある者を、紀伊尾張連むらじと言ひ、「先代舊事本紀」に見えたり。同じ地方の熊野連氏と共に、代々紀伊の熊野神社に奉仕し、三宮の一なる熊野本宮の祀宮を世襲せり。熊野連の子孫は、後世和田氏を称し、穗積臣の後なる鈴木氏、榎本、宇井の三氏は、新宮熊野速玉神社の祀宮を勤めたり。紀伊尾張連氏は紀伊国の氏族なれば、もとより「新撰姓氏録」には所載なし。その玉置を称するは、大和吉野郡の玉置山にある玉置神社を氏神として奉祭することに基つき、これも亦地名を以て名号とせる一例なり。玉置は読んでタマキといへ、その語源語意は詳らかならざるも、由来縁源は極めて古かるべし。

玉置の地名は、ひとり大和吉野郡のみならず、若狹國遠敷郡にも玉置郷あり。今の野木村松永丸の近傍なり。又、

上總国天羽郡には環と記す地あり。文書によりては玉木とも記すことあり。中世環城別名峰上城ありて、戦国時代に真里谷道観なる者居城せり。但し、環又は玉木氏と称せし事は無きが如し。

一つの土地に、系を異にする氏族が居住して、同じ苗字を名乗る例は全国に少なからず。武蔵の畠山、下野の足利、その他その例なり。然し乍ら、一つの特定氏族に属する固有の苗字にして、その末裔分流の、全国如何なる所に移住するとも、その系は一流に帰する例も、亦少しとせず。四国の長曾我部、九州の龍造寺、三河の奥平、下野の宇都宮などその例にして、玉置氏も亦大和の奥、十津川の上流にして、紀州に接する土地を根據とする古族の一例なり。

一、玉置氏の家紋と氏族の移動

熊野三社の神紋は「烏紋」なるも、玉置氏はこれを用い

ず。本書の巻末にある如く、現在の玉置氏の使用する家紋は、決して一様ならずして、「洲浜・「右頭三つ巴・「稲丸・「丸に釘抜・その他多様にわたるを見る。

洲浜
紋

右頭三
巴紋

丸に釘
抜紋

代表的なるは「洲浜にして、大和 紀伊には此の紋章を用ふる氏族少なからず。その由来は、元服 婚礼等の慶事の折に、鶴亀 松竹梅などを飾りし台盤に象どりしものといふ。吉兆の文様として、衣服 調度などに頻りに用いられし例は、多くの絵巻物に見る所なり。

中世には、常陸の雄族小田氏が此の紋を使用し、一族の宍戸氏が安芸に移住して毛利氏に属せしも変わらず、今尚宍戸氏の代表家紋なり。玉置氏が此を用いし理由は明らか

らざるも、神饌神事の供御に関係するものにあらずや。

元来家紋とは、古くは各職掌の記号に始まり、やがて衣裳 車駕等に裝飾的に用いしに由来すべし。例えば古来よりの帷幕に木瓜文を画きしは、服色宮殿を掌りし忌部氏の記号にして、鉾 鼓などに巴の文？紋を用いしは、武器を掌りし物部連の用いしもの、やがて武神を祀る神社の多くが、巴を神紋とするに到れり。中世、戦陣に幕を張りし時に幕紋を記し、旗のぼりには旗紋を画き、以て自らの所在を一目瞭然たらしめし事は、多くの軍記物語などに見る所なり。然し乍ら、軍功を樹て、主君より紋を下賜され、或は戦陣にて討取りし敵將の紋を、以後は自らが使用するなど、氏族の歴史と共に、紋章の変遷改廃も常ならず。近世に及びては、富豪より嫁入りせし新婦、或は勢力ある他家より入贅せる新郎が、実家の家紋を日常の雨傘 提燈などに使用して、その家が複数の家紋を常用することも稀ならず。但しその苗字の伝来する家紋は、代々の墓石に刻まれたるものと知るべきなり。

右に述べし如く、苗字 家紋共に歴史の変遷に随いて、数多の変轉を辿りしものなるも、全国的に大いなる變化の生ぜし時期は、左の如く日本歴史上、五度にわたりし事を知るべし。

一、鎌倉幕府による守護地頭の任命

関東の御家人が、或は中国 九州へ、或は奥州へと移住せし時なり。

二、建武の中興と南北朝の戦乱

奥州の武七團が北畠顯家に従いて東国と近畿へ、又、鎌倉の武士は足利尊氏に従いて中国から九州へ、更にその逆行あり。

三、應仁の乱と戦国時代

北條早雲の出現と、斎藤道三の国盗りなど、その最たるものなり。

四、豊臣氏 徳川氏による大名の移封 國替え

父祖伝来の地には長男を残し、次男以下が領主と

共に移住せし事多かるべし。

五、明治維新の争乱と今次大戦後の混乱

これによりて、同系統 同苗の氏が、意外なる遠隔の地に存在し、同じ伝承を有すること、或は先祖が何故に此の地に来りしかなどを考察することを得べし。

一、熊野本宮祀官玉置氏の伝承

紀伊國牟婁郡に、熊野座神社くまのにます 熊野早玉神社 那智神社の三社あり。上古よりの大社にして、朝野の尊崇を蒐む。中古以来、佛教の興隆に伴ないて本地重跡説の唱えられしより、熊野三所権現といへ、熊野三山とも称せらる。

此の地は、上古に熊野国の置かれし地にして、饒速日命の裔なる物部氏の一族が国造となり、熊野直あたひを称して世

々相伝う。やがて直あたひを改めて連むらじとなり、熊野座神社の神主となり、苗字を和田という。是を熊野本宮とし、早玉神社を称して熊野新宮という。

延喜七年十月に、宇多法皇の熊野行幸あり。やがて藤原氏一族の熊野別當に任せられしより、新宮を根據として別當の一族繁衍せり。岩田 大岡 田辺 鳥居 宮崎 九鬼等の諸氏は、皆その支裔なり。

本書に記す玉置氏は、熊野本宮の神官なり。「紀伊国続風土記」に云う。

本宮左坐 坂本内匠 坂本亀彦 玉置縫殿 竹坊大蔵

右坐 請川采女 請川三兄 尾崎又八 丸山仲坂本大尉 坂本勘解由 玉置伊勢之助 玉置主計 竹内数馬 小中直紀 音無中務

尾崎恒彦 竹房敏彦

中坐 二階堂内蔵之丞 堤栄司 玉置修理

西坐 玉置左近 小中保之進 玉置伊豫 壹岐狭

嶋 和田小源太 玉置虎市

右は江戸時代中期の人名なるも、玉置氏の名古くより史書に見えたり。「太平記」に、熊野八庄司云々とあり、湯川・玉置 新宮 安田 芋瀬 中津川 野長瀬 湯浅の八庄司これなり。大塔宮護良親王の入山を拒みしなどの記載あり。

前記の続風土記、並に伝承の系図（註）に曰く、小治田宮（註）推古天皇の御宇、尾治連佐米の四男牧夫、熊野大神の忌人と爲りて祀る」と。

「先代舊事本紀」の天孫本紀條にも、饒速日尊十八世尾治牧夫連は、紀伊尾治連等の祖と見ゆ。茲にいう尾治とは、尾張のことにして、紀記には、尾張氏の祖を天火明命とするも、「舊事本紀」には、饒速日命とす。

今、これらの古書によりて、尾張 治 氏の系、並に玉置氏の譜を示さば、凡そ左の如し。

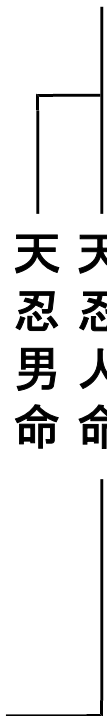
饒速日命の子

天香山命

天村雲命

天忍人命

天忍男命



天戸目命

建斗目命
妙斗目命

六人部連祖

建田背
建宇那比
建多乎利
建彌阿久良

海部直祖

留連祖

大分國造祖

建諸隅

大海媛

崇沖天皇妃

倭得玉彦

弟彦

日女

玉勝山代根古

若都保
五百木辺連祖

置部與曾
豐國造祖

彦與曾
大八椅

飛驒國造祖

小縫

大縫

乎止與

淡夜別の子ともいう

建稻種

尾張國造 尾張連

宮簀媛

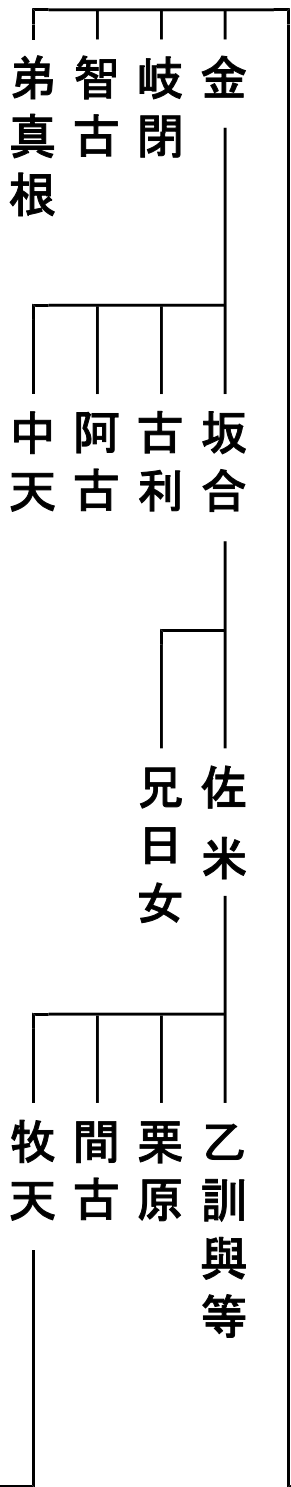
尾綱根

弟彦

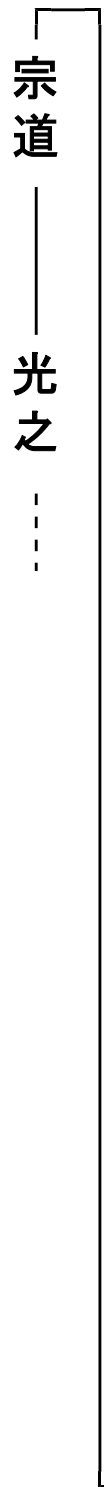
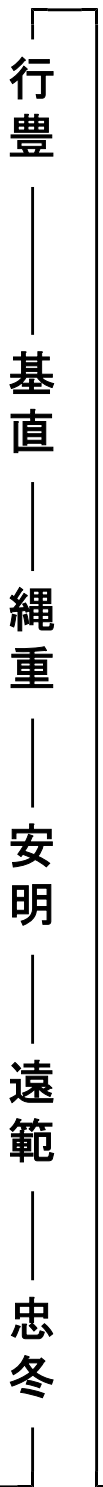
針名根

意乎己

稚彦



紀伊尾治連祖
熊野大神忌人



光之は、玉置伊賀、久米大夫と号し、寛治四年二月莊司
と為り、日高郡小室莊に住すという。堀河天皇の頃の人
なり。

鎌倉時代以後は各地に分住し、或は玉置 或は玉木と記す。南北朝の頃、南朝方に玉置庄司貞頼あり。興国四年畠山國清に就きて足利尊氏に降参し、所領を与えられしも、間もなく叛いて南朝方に帰すという。それより十余年を経て、延文二年の記録に左の如く見ゆ。

在田郡系我莊領主、熊野本宮社司玉木六郎 或は、絲賀莊地頭、玉置六郎

日高郡 在田郡の他、牟婁郡 海部郡などにも記録あり。室町期以後に関しては、項を改めて記載すべし。

一、大和十津川の玉置氏

大和の奥、吉野の南方は、山を隔てて紀州の熊野に通じ、十津川を介して南北に交通あり。されば前節に述べし熊野本宮の神官たりし玉置氏の一族が、南大和の十津川辺に

移住せしは、自然の理なるべし。然し乍ら此の地域の玉置氏は、或は平氏の余裔と称し、或は本姓藤原氏と伝えたり。

吉野郡十津川邑に玉置山あり、山上に玉置権現あれば、此の地の玉置氏が奉齋せし神社なるべし。所蔵の金石文に、応保三年 保元平治の直後、貞永二年 鎌倉時代、文安四年 室町時代とあり、神官 祝 別當は玉置氏にしてその僧舎を多聞院という。大和志による。

「吉野山志」などには、玉置庄司は玉置山の麓に住すともいへ、又近在の折立村にありともいう。同村の松雲寺に玉置庄司の像あり。その掛札に曰く、

當山の開基、素庵順公庵主。平三位宰相資盛が長男、玉置庄司下野守直虎 と記す。

但し、その裏に、応永六年十二月の銘あれば、これは南北朝合一の後にされしものなり。

「吉野郡舊記」等には、

玉置、昔平家之一門三位中将資盛卿の三男吉野十津川

に蟄居す。其裔玉置、官軍に奉仕。又、玉置権現社家有り。皆是、玉置の裔也。玉置莊司、南朝に仕え軍功有り。との記事あり。或はいう、資盛の子、伊勢國蔦野の住人資平、壽永の乱、資盛の子熊野に逃れ、玉置山社司となり、蔦野十郎という。又いう、資盛伊勢鈴鹿郡久我に追放せられて二子を生む。盛國、盛次にして、盛次は成長の後、熊野八庄司なる玉置の庄司となる。更にいう、資盛は京より落ち来りて玉置の養子となると。傳承の区々なるは、後人の作為が数次にわたりしものと評せられる、こと多し。

小松内大臣重盛の子三位中將資盛が、仁安元年に伊勢に流され、一年にして帰京せしは事実なり。その子女に關しては、左の諸説あるも、何れも正史に見ず。

盛綱 北條氏の内管領長崎氏の祖。

親真 尾張織田氏の祖。

盛國 伊勢の関左近將監実忠の父。

或は実忠も資盛の子と伝うるあり。仁安元年に、資盛は僅かに十三歳、配流六ヶ月にして帰京せり。右の人名は勿論、玉置氏の祖という直虎、資平或は盛次ぎ何れも、資盛

の子とは信じ難し。

熊野には、資盛の兄維盛の傳説あり。壽永三年、維盛は屋島を逃れて紀伊に到り、高野山にて剃髪する。それより熊野に出て舟に乗り、那智海に入ると伴りて、牟婁郡の藤繩に隠る。小松氏、色川氏はその後なりという。小松氏は在田郡にありて後世に伝うるの他、信州 薩摩 大隅にも、維盛の子孫の伝承あり。

かくの如く、吉野の南方及び紀州熊野に、平維盛 資盛の伝承の残れるは、その理由無きにしも非ざるも、史に徴してその傍證を得難し。源頼朝の死後四年を経て、元久元年に伊賀 伊勢の平氏乱を作す。所謂三日平氏と称せられ、忽ちにして平げられしも、その族人各地に逃亡し、伊賀平氏 伊勢平氏の系を詐りて小松内大臣の子孫と稱するに到りしかとも考えらる。

熊野本宮の玉置氏が、平安時代には吉野郡にも住し、玉置権現を奉祀して、やがて平氏の裔、その系を嗣ぎしものか。権現所蔵金石文の年号によりて、これを知ることを得

べし。

承久の頃より北條氏に属して、八十五町の地を領し、元弘の頃に庄司盛高あり。十郎直平が五世孫という。妻は京都近衛家の女なるも子無し。右大臣近衛家基の子孫なる左衛門尉直光を以て家督となし、玉置氏を相続す。直光以後、玉置氏は藤原姓となり、姓名を改めて近衛小太郎直高と称せりという。三子あり、長子は玉置山別當を相続して十津川にあり、次子は紀伊日高郡川上〔河上〕莊に住す。上和佐村手取城主たり。三子は同日高郡寒川莊に住す。山地の鶴城主たり。「中興武家諸系図」に、玉置 藤 藤原のこと 本国紀伊熊野と見ゆるは、これら武家となりし玉置氏のことを記せるなり。

大和國住人、玉置肥前守藤原忠孝の末孫 玉置傳八郎政忠の後裔と傳うる玉置氏は現在「丸に違い鷹の羽」の紋を用い、代々十津川にありし玉置氏は、「州浜・右頭三つ巴」などの紋を伝えたり。又、十津川の折立村にありし玉

置氏にして、慶長中に左京という者あり。大坂にて戦死し、その弟は浅野氏に仕えて廣島に移り、賀茂郡に住す。その弟宗珊は四日市にて医を業とす、と伝えたり、藝藩通志。

「十津川郷 鎗役由緒家筋書に、

郷頭分の内、玉置笹坊 野尻助左衛門

杉之瀬村庄屋 玉置久米之丞

同村に 玉置源次

玉井川村庄屋 玉置久米之丞

竹筒村に 玉置彌善次

折立村庄屋 玉置右京

同村に 玉置宇源太

鷹に違い
鷹の羽の
紋

などの人名見ゆ。

藤堂高虎の孫和泉守高久、父祖に嗣ぎて伊勢國津の藩主たり。その家臣に玉置七左衛門和明あり。下河辺重純の娘を妻とし、その子左太郎は、重純の子重益の後嗣となる。けだし大和出身の玉置氏にして、慶長以後、藤堂藩に仕えし一族なるべし。

これより先き、伊勢の北畠氏の家中にも玉置氏ありしこと、北畠家臣帳に見えたり。

その文に曰く、

玉置庄司、

熊野權現神職

福井之助、子孫、津家中仙右衛門、一志

郡三雲比津関、加番

右の子孫が、藤堂氏の家臣となりしものか、詳細知り難し。

一、室町期以後の紀伊玉置氏

前節に記せし如く、室町期より以後は、玉置氏は藤原姓を称し、熊野本宮祀官の者、逆に、十津川より紀伊日高郡に移りて、武家となりし家のこと、世に伝えられたり。

足利幕府の記録文書たる「永享以来御番帳」に、

四番 玉置民部少輔

同じく「文安年中御番帳」に、

四番 玉置太郎 とあり、

又、「康正段錢引付」の記録にも、

五貫文、玉置民部少輔 紀州河上庄

拾貫七文、玉置民部少輔 紀州河上庄

及び、「長享元年九月、將軍江州動座着到」に、

東山殿祇候、玉置民部少輔 など見ゆ。

これらは皆、紀州にありし玉置氏にして、室町幕府の家人たりしこと明らかなるも、系図など伝わらず、詳細を知

り難し。前節に記せるが如く、紀伊日高郡河上庄、上和佐村手取城主、及び寒川庄山地鶴城主の一族なり。

前記民部少輔の族に加賀守なる者あり。熊野本宮の祀官、右坐の坂本大尉の先祖にして文明頃の人なりという。又、和佐村城主玉置加賀守の弟に、玉置蔵人あり。畠山氏に仕えて河内國の喜志、板持等の地を知行す。蔵人に子無し。同じ畠山家中の渡辺与左衛門の子、与一兵衛を養子とす。その子与兵衛、元和七年に日高郡高家村の六十人地土に命ぜらる。その裔に清三郎あり。伯父八郎右衛門も元禄七年、武藝に依りて爭論し、共に六十人地土に命ぜられたり。これらの子孫に、玉置甚左衛門、同三左衛門などある旨、「紀伊國続風土記」に記されたり。

又、戦国末期の手取城主玉置民部少輔の妾腹の子に孫右衛門あり。元和年中に愛川村大莊屋となり、子孫相継ぎて宝曆五年以来、代々地土となり、孫助なる者あり、とも同書に記載あり。

一方山地の鶴ヶ城々主は、文明の頃に地頭玉置左衛門大夫あり、下野守直虎にありて、玉置氏とも山地氏ともいふ。玉置大宣の十世の孫に大膳亮直和あり。千光院とも稱し、天正十三年に豊臣秀吉の紀伊征討の折降伏し、所領を減せられて三千石を領す。此の時、玉置兵部大輔の孫、紋之助盛重、山地の四頭、小川 松本 久保 古久保氏らの盟主となりて抗戦せりといふ。直和の子に小平太あり。幼名百松、秀吉の弟秀長に附せられ、慶長五年関ヶ原の戦には西軍に加わりて没落し、その後は尾張徳川氏の臣となるといふ。

これより約百年の後、徳川家宣が櫻田館に居りし時、右筆として仕えし者に玉置半助喬直あり。家宣が江戸城に入りし後、御家人となりて右筆を勤め、廩米二百俵を給せらる。享保八年六十八才にて死せしが、その子孫は幕府の直参として、左の系を伝えたり。

○喬直

——

直之

——

安直

——

直養

保次郎

半助

金平

治右衛門

右筆組頭

延享三年死

政郎吉

半助

右筆組頭

鑊炮玉葉奉行

寛政十年死

茂曹

初資興

平岡氏養子

女子

小宮山氏妻

女子

寺沢氏妻

女子

新村氏妻

直弘

彦四郎

清水家に仕う

家紋 洲浜 稻丸

菩提寺 浅草宝蔵寺

家傳によれば、先祖は紀伊國玉置に住せしとのみありて、喬直以前の系は不明なり。

洲浜
の紋

紀伊の牟婁郡にも玉置氏あり。同郡市瀬村龍神山城には、中世より山本氏ありて威を振りしが、天正の頃の山本主膳康忠の伯父に玉置圖書直俊ありて、康忠の後見をせしという。近世には、岩田郷朝來村に、玉置宇左衛門あり。

又、海部郡雜賀崎浦には、玉置為吉あり。

これら紀州各地に玉置氏あるも、伝来の系図失なわれ、詳細を知り難し。

関ヶ原の役後、浅野幸長の紀州に封ぜらるゝや、玉置氏の一族にして浅野氏に仕えし者あり。元和七年、浅野氏は安藝備後の国守となり、長晟の一族忠吉、三原城主となる。此の時紀州より随行せし家臣の中に、百二十石玉置右衛門の名あり。「藝藩通志」に記載せる玉置左京とその弟との異同を明らかにせず。

一、各地の玉置 玉木氏

東国、上總天羽郡に環邑あり。土地の旧族の真里谷道観入道あり、峰上に城を築きて玉木の城という。その子丹波守と共に、文明三年里見義実と戦いて敗れたり。清和源氏武田の族というも、その実は郡司系の古族なるべし。

上野國太田の大光院入口に、族宿芭蕉屋あり、玉置氏を称して「丸に釘抜」の紋を伝えたり。

丸に釘
抜の紋

美濃國可兒郡に玉置氏 玉木氏あり。天正九年御嶽村の住人に、玉置与次郎見え、同郡中切村神明社の祀官を、玉木氏といえ、新撰美濃志。同社は帷子七郷の惣社なり。玉置刑部大輔なる祀官もありと伝うれば、玉置 玉木通じて用いられしなり。玉置格外 玉木三蔵などの名も見ゆれども、詳らかならず。

信濃國伊奈郡の立石に玉置氏あり。「洲浜」の家紋を使用して今に伝う。

洲浜
の紋

武蔵國都筑郡に玉置氏あり。近世密經新田を開発せる者を、玉置小兵衛という。

上方 大和 紀伊の玉置氏が、中世以後伊勢にもありて、北畠氏 藤堂氏に仕えしことは、前記の如くなり。近世、天台宗の門跡、聖護院の宮侍に玉木氏あり。本姓橘氏と称し、寛政六年に生まれし正騰なる人、從六位上河内介に敍任せらる。

垂加神道の流れを引く正親町神道の学頭に玉置葦齋正英あり。元文元年七月に没し、その子に愼齋あり。一に橘神道とも言い、葦齋の門人に竹内式部あり。

山陽道の美作に玉置氏あり。「美作名門集」に記している。苦田郡津山の玉置氏、

平資盛の子盛次二十世の孫玄蕃頭、豊臣秀吉より美濃郡上にて三万石を賜わる。その子久弥、後平助、元次と改む。秀頼より二万石を賜わり、関ヶ原の役後郡上郡九々里村に逃る。慶長八年森忠政に随従して津山に入る。

久弥の子忠次清右衛門、又、六郎左衛門、晩年致仕して大布屋と称す。子孫世々大年寄りを勤め六人扶持を受く。津山三家の一たり。当主萬吉氏は元次十二世の後なり。元次四世の孫六郎左衛門邦教の二男宇左衛門教元、三室屋を称して分家す。世々三人扶持を賜わり、札元役たり。教元の妻は、京都禁裡御取次三沢壹岐守の女なり。

教元の子恵吉教篤、その宇左衛門教武、清右衛門妙興、稲村義七郎忠義の三人あり。教武の子は新助教明、妻は京教泉亭三位祐保の女。その子宇左衛門寛敬、妻は京都外山大納言の女。当主鶴吉は、教元七世の後なり。

宗家大布屋の別家には、更に三津屋 鏑屋 松屋の玉置氏ありしも、今何れも絶家せり。

三室屋の別家は、教篤の二男妙興を祖とする美濃出屋あり。当主恒治郎はその四世の孫なり。又、教明の子梯助も別家し、三世にして当主教行に到る。右の記事を図示すれば左の如くなり。

○玄蕃頭

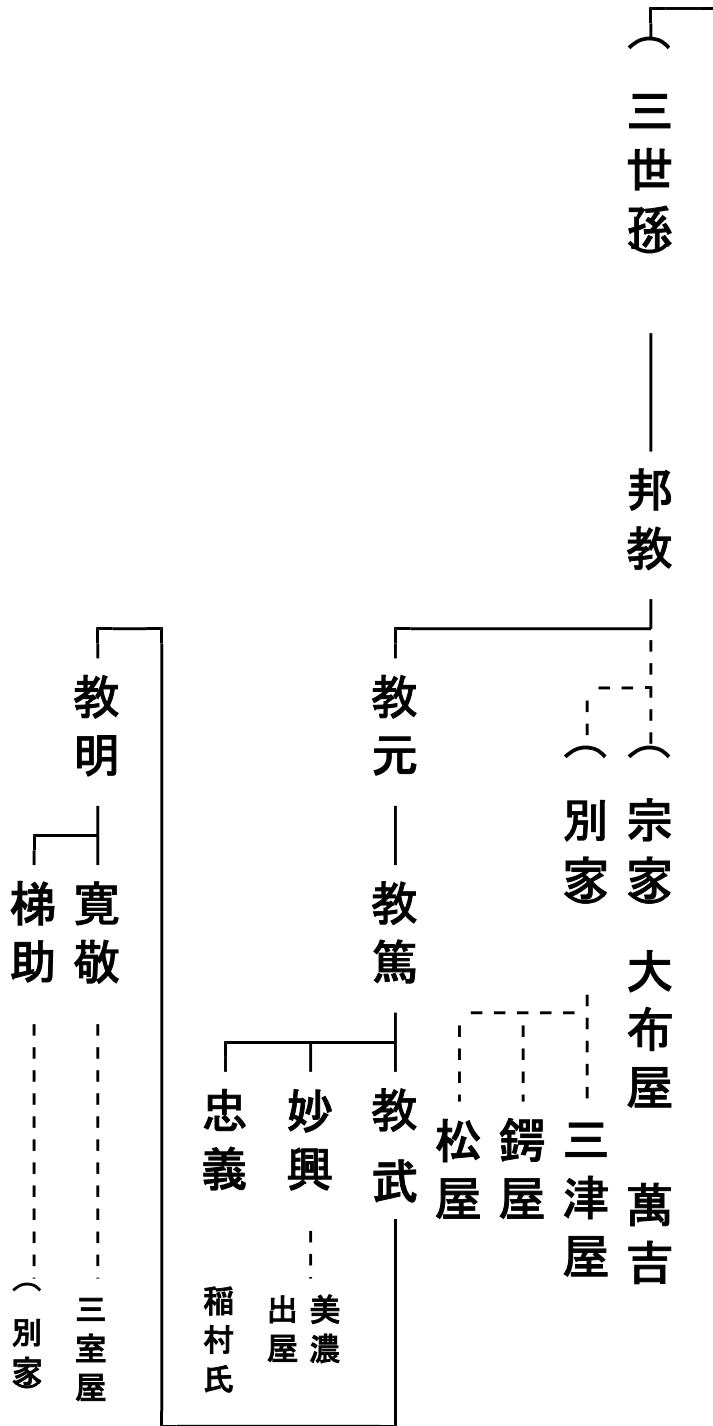
元次

久弥平助

忠治

清右衛門

六郎左衛門



但し、右の記事を史実に徴するに、些か疑問の点無きにしもあらず。豊臣秀吉より美濃郡上の地四万石を賜わり

しは、稻葉右京亮貞通にして、関ヶ原の戦後臼杵に移り、替りて、遠藤但馬守慶隆が郡上の領主となれり。

されば此の玉置氏は、先に述べし大膳亮直和の子小平太の一族か、或は山地の玉置紋之助盛重の子孫なるやもしれず。

安藝國賀茂郡に移りし玉置氏のごとは、既述の如く大和出身の一族なり。

山陰道にも玉木氏あり。松江の藩主たりし堀尾山城守の給帳に、

二百石、

玉木助九郎

とあり、

その後、松江松平藩の用人中にも玉木氏あり。

近世、乃木瑞栄の妻染は、毛利綱広の生母昌壽院に仕えて、玉木局という。依てその子金右衛門春政、母の功によりて、玉木氏を称す。族人に勤皇の士彦助正弘あり、正五位を贈らる。

九州肥後の細川藩中にも玉置氏あり。又、肥後藩の支藩、松浦豊後豊後守の家中にも玉置氏あり。環左衛門勝雄の子、環一郎直雄は讓齋と号す。幕末明治の儒者として名有り。

一説に、玉置小平太の系として次を伝えたり。

○久我晴通

正二位権大納言
天正三年薨

通堅

権大納言
代々相続して明治に及ぶ

空辰

興福寺

等潤

相國寺

日勝

本國寺上人

通春

一尾淡路守
徳川家康に仕う
寛永十年死年五十六

通利

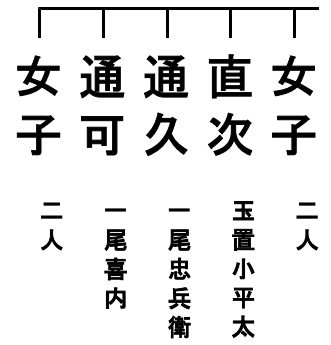
一尾長兵衛

通尚

一尾伊織

通勝

小兵衛



年代を案ずるに、此の小平太は寛永年中以後の人なれば、大膳亮直和の子にして関ヶ原に出陣せる玉置小平太とは同名異人なるも、記録には、尾張の家臣玉置百松の養子となるとしるされたり。

資 料

あ
と
が
き

日 家 協
本 系 会

玉 置 一 族

昭和五十一年三月吉日発行

編集人 武田光弘

書 (坂本菱花)

製作 井上勝仁

製本 (駒田安男)

発行人 北村 進

発行所 日本家系協会出版部

東京都中央区銀座三ノ八ノ四

電話〇三(五四三)八〇七一

(限定二百部)

この書は、川辺公民館図書室風樹文庫に、『丹生郷土誌』のコピーの傍に、コピーが蔵書されていた。

前書きも何もないが、巻頭に玉置神社の朱印があるので、十津川の玉置神社が依頼して、日本家系協会出版部が編集したものでないかと考えられる。昭和五十一年三月発行とあるから、ヒヨットすれば御坊市出身の故玉置和男衆議院議員が依頼したものかも知れぬ。

風樹文庫は元川辺町長平井栄太郎氏の基金で、郷土資料を集めたもので、貴重な文献も蔵書している。

平成十八（二〇〇六）年四月十九日

清水章博